

## ●町田市子ども憲章

この「町田市子ども憲章」は、「青少年健全育成都市宣言30周年記念事業」の1つとして制定されました。当初は、子どもと大人による子ども憲章実行委員会が組織され、大人の委員が考えた案について検討されていました。議論が進むうちに、この案に違和感を覚える子ども委員の声が大きくなり、子ども自身の意見で案をつくり直し、再検討されました。そうして出来あがった「町田市子ども憲章」は、今も地域活動の中で活かされています。

### 町田市子ども憲章（1996年5月制定）

みんな自分に素直に生き、そしてお互いを認め合うそんな社会へ…

それは、みんながそれぞれの生き方を追うことができるということ。

そして、他の誰とも違うかけがえのないわたしが、  
まわりのすべてのものとともに、生きるということ。

#### ● 人権尊重社会の実現

すべての人には平等な権利がある。でも、自分勝手に行動するだけはいけない。

—相手の立場になって気持ちを理解し、お互いを認め合える社会をつくっていきます。

#### ● 自主性の確立

「自分から」。それがいちばん大切なこと。人にやらしてもらえばかりではだめなんだ。いつも楽しくなるように、

—自分の道は自分で切り開いていきます。

#### ● 個性の尊重

人はみんな一人ひとり違う。みんなと違っててもこわくない。当たり前のことなんだ。だから、

—それぞれが持っている自分らしさを大切にします。

#### ● 命の大切さ

いのちがあるのは人間だけではない。動物にも植物にもいのちがある。だから、

—みんなで助け合って生きていきます。

#### ● 学ぶ心の大切さ

経験から学ぶことは、自分の可能性を広げる。むだなことなんてない。だから、

—ものごとに前向きに取り組んでいきます。

#### ● 友情の大切さ

世界中のどんな人でも、友だちはかけがえのないもの。いつも気持ちがわかり合える、そんな仲間。だから、

—仲間を大切に続けます。

#### ● 夢を追う気持ち

現実にとらわれなくてもいい。わずかな可能性でも、

—自分の夢を持ち続けます。